大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会 委員長 小林 あや

答申書

令和7年7月24日付け大総務第21号により諮問のありました件について、次のとおり答申いたします。

記

諮問のあったクリアウォーターOSAKA株式会社に係る中期目標の変更については、 妥当なものと認められる。